

④建物

データ項目	C0401 建物利用現況																										
収集方法	【収集項目】 用途、階数、構造、建築面積、延床面積、耐火構造種別、高さ、空家（空家、空店舗等） 【収集範囲】 都市計画区域 【収集単位】 建物毎（主たる建物に付属する建物（車庫等）は、主たる建物と一体のものとして扱う。） 【収集方法】 現地調査、空中写真、固定資産課税台帳、登記簿、建築確認申請、住宅地図等から収集 <table><tr><th>収集データの例</th></tr><tr><td>①現地調査 ・現地調査による建物の新築・滅失の状況や用途等について確認</td></tr><tr><td>②空中写真 ・過去と調査時点の空中写真を比較することで変化箇所を抽出・現地調査等の効率化を図ることが可能</td></tr><tr><td>③固定資産課税台帳 ・建物の用途・階数・構造・面積等の属性情報を取得することが可能</td></tr><tr><td>④登記簿 ・建物の新築状況・面積等の属性情報を取得することが可能</td></tr><tr><td>⑤建築確認申請 ・新築建物の用途・階数・構造・耐火構造・面積等の属性情報を取得</td></tr><tr><td>⑥住宅地図 ・建物の位置・用途等の情報を取得が可能</td></tr></table> 【調査基準日】令和8年 3 月 【留意事項】 都市計画以外の部署が保有するデータの積極的な利用や、空中写真等の共同利用をはじめとして、データ収集の効率化・高度化（高頻度化）を図ることが望ましい。	収集データの例	①現地調査 ・現地調査による建物の新築・滅失の状況や用途等について確認	②空中写真 ・過去と調査時点の空中写真を比較することで変化箇所を抽出・現地調査等の効率化を図ることが可能	③固定資産課税台帳 ・建物の用途・階数・構造・面積等の属性情報を取得することが可能	④登記簿 ・建物の新築状況・面積等の属性情報を取得することが可能	⑤建築確認申請 ・新築建物の用途・階数・構造・耐火構造・面積等の属性情報を取得	⑥住宅地図 ・建物の位置・用途等の情報を取得が可能																			
収集データの例																											
①現地調査 ・現地調査による建物の新築・滅失の状況や用途等について確認																											
②空中写真 ・過去と調査時点の空中写真を比較することで変化箇所を抽出・現地調査等の効率化を図ることが可能																											
③固定資産課税台帳 ・建物の用途・階数・構造・面積等の属性情報を取得することが可能																											
④登記簿 ・建物の新築状況・面積等の属性情報を取得することが可能																											
⑤建築確認申請 ・新築建物の用途・階数・構造・耐火構造・面積等の属性情報を取得																											
⑥住宅地図 ・建物の位置・用途等の情報を取得が可能																											
データ作成方法	<GIS データ> <table><tr><th></th><th>データ項目</th><th>データ型</th></tr><tr><td>①</td><td>C04011_建物利用現況</td><td>面</td></tr></table> <原典リスト> <table><tr><th>項目</th><th>原典データ</th><th>年次</th><th>入手先</th></tr><tr><td>用途</td><td>〇〇 ※現地調査、空中写真、固定資産課税台帳、登記簿、建築確認申請、住宅地図等の資料名を記載</td><td>〇〇</td><td>〇〇 ※原典データの入手先がURLの場合はそのURLを記載</td></tr><tr><td>階数</td><td>〇〇 ※現地調査、空中写真、固定資産課税台帳、登記簿、建築確認申請、住宅地図等の資料名を記載</td><td>〇〇</td><td>〇〇 ※原典データの入手先がURLの場合はそのURLを記載</td></tr><tr><td>構造</td><td>〇〇 ※現地調査、空中写真、固定資産課税台帳、登記簿、建築確認申請、住宅地図等の資料名を記載</td><td>〇〇</td><td>〇〇 ※原典データの入手先がURLの場合はそのURLを記載</td></tr><tr><td>...</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		データ項目	データ型	①	C04011_建物利用現況	面	項目	原典データ	年次	入手先	用途	〇〇 ※現地調査、空中写真、固定資産課税台帳、登記簿、建築確認申請、住宅地図等の資料名を記載	〇〇	〇〇 ※原典データの入手先がURLの場合はそのURLを記載	階数	〇〇 ※現地調査、空中写真、固定資産課税台帳、登記簿、建築確認申請、住宅地図等の資料名を記載	〇〇	〇〇 ※原典データの入手先がURLの場合はそのURLを記載	構造	〇〇 ※現地調査、空中写真、固定資産課税台帳、登記簿、建築確認申請、住宅地図等の資料名を記載	〇〇	〇〇 ※原典データの入手先がURLの場合はそのURLを記載	...			
	データ項目	データ型																									
①	C04011_建物利用現況	面																									
項目	原典データ	年次	入手先																								
用途	〇〇 ※現地調査、空中写真、固定資産課税台帳、登記簿、建築確認申請、住宅地図等の資料名を記載	〇〇	〇〇 ※原典データの入手先がURLの場合はそのURLを記載																								
階数	〇〇 ※現地調査、空中写真、固定資産課税台帳、登記簿、建築確認申請、住宅地図等の資料名を記載	〇〇	〇〇 ※原典データの入手先がURLの場合はそのURLを記載																								
構造	〇〇 ※現地調査、空中写真、固定資産課税台帳、登記簿、建築確認申請、住宅地図等の資料名を記載	〇〇	〇〇 ※原典データの入手先がURLの場合はそのURLを記載																								
...																											

<調書>

・データの基準日等を調書の右上に記載する。

記載例 (〇〇市(町)調査(基準日:〇〇年〇〇月〇〇日現在))

図面 対象 番号	用途 ※1	用途 細 分類	階数・ 地上 (階)	階数・ 地下 (階)	構造 ※2	敷地面積 ※3 (㎡)	建築面積 ※4 (㎡)	延床面積 ※5 (㎡)	建築年	耐火構造 種別 ※6	建築確認申 請番号 ※7
1											
2											
3											
⋮											

(つづき)

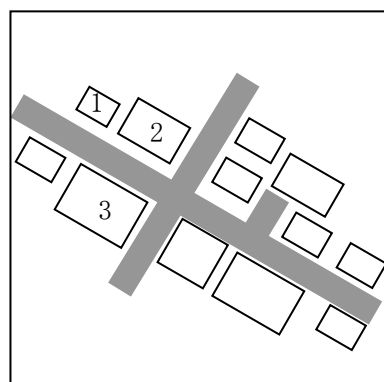
高さ (m) ※8	空家 フラグ ※9

※) 表中の※1～※9の解説は、下記に記載している。

<位置図>

・データの基準日等を図面の右下に記載する。

記載例



(基準日:〇〇年〇〇月〇〇日現在)

※1 用途の分類(細分類)は、次の表による。

- ・複数の建物で一体の施設を構成しているものについては、一体としての用途とする。
- ・店舗等併用住宅、同共同住宅、作業所併用住宅は、1/3 以上が住宅のものとする。
- ・複合用途の建物(商業系複合施設及び併用住宅を除く)については、主たる用途により分類する。
- ・調書等の用途の欄は、下表の用途分類から選択して記載する。

用途分類	細分類
1.業務施設	事務所、銀行、会議場・展示場、郵便局、電話局、民間研究所、研修所 等
2.商業施設	(1)百貨店、小売店、卸売店 等
	(2)ガソリンスタンド 等
	(3)食堂、喫茶店、弁当屋・宅配 等
	(4)理容店、美容院、レンタル業、宴会場、結婚式場、習い事教室、予備校、自動車教習所、住宅展示場、その他のサービス施設
	(5)料理店、キャバレー、クラブ、バー、飲み屋 等
	(6)劇場、映画館 等

	(7)ボーリング場、バッティングセンター、ゴルフ練習場、フィットネス、カラオケボックス、インターネットカフェ 等
	(8)マージャン屋、パチンコ屋、馬券・車券発売所 等
3.宿泊施設	ホテル、旅館、民宿、ラブホテル 等
4.商業系用途複合施設	商業系用途(上の1～3)の複合施設で、主たる用途の床面積が全床面積の概ね3/4に満たないもの
5.住宅	専用住宅(住宅に付随する物置、車庫を含む)
6.共同住宅	アパート、マンション、長屋、寮 等
7.店舗等併用住宅	住宅(上の5)と商業施設等(上の1～4,10,11)の併用
8.店舗等併用共同住宅	住宅(上の6)と商業施設等(上の1～4,10,11)の併用
9.作業所併用住宅	住宅(上の5,6)と工業系用途(下の13)の併用
10.官公庁施設	国県市町村庁舎、裁判所、税務署、警察署、消防署、駐在所 等
11.文教厚生施設	(1)大学、高等専門学校、各種学校、公的研究所 等
	(2)小・中・高等学校 等
	(3)幼稚園、保育所、認定こども園 等
	(4)図書館、博物館、文化ホール、公会堂、集会場、動物園 等
	(5)体育館、水泳場、野球場、陸上競技場その他のスポーツ施設(主に公共施設)
	(6)病院
	(7)診療所(内科、外科)
	(8)診療所(内科、外科以外)
	(9)老人福祉センター、老人居宅生活支援事業施設(老人居宅介護、老人デイサービス、小規模多機能型居宅介護事業等の事業所)
	(10)上記以外の福祉施設(老人ホーム、特別養護老人ホーム、老人保健施設、障害者支援施設など)
	(11)公衆浴場、公衆便所 等
	(12)神社、寺院、教会 等
12.運輸倉庫施設	(1)駅舎、電車車庫、バスターミナル、港湾・空港施設 等
	(2)卸売市場、倉庫、トラックターミナル 等
	(3)立体駐車場、駐輪施設 等
13.工場	(1)危険物の製造、液化ガスの製造、塩素・臭素等の製造、肥料の製造、製紙、製革、アスファルトの精製、セメントの製造、金属の溶融 等(準工業地域において立地不可)
	(2)原動機を使用する150㎡を超える工場、引火性溶剤を用いるドライクリーニング、原動機を使用する岩石の粉碎、レディミクストコンクリートの製造、陶磁器・ガラスの製造 等(商業地域において立地不可)
	(3)原動機を使用する50㎡を超える工場、原動機を使用する魚肉の練製品の製造・セメント製品の製造・金属の加工・印刷、木工所、めっき 等(住居地域において立地不可)
	(4)50㎡以内のパン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋その他これらに類する食品製造業を営む工場 等
	(5)自動車修理工場
14.農林漁業用施設	農業用納屋、畜舎、温室、船小屋、農林漁業用作業場 等
15.供給処理施設	処理場、浄水場、ポンプ場、火葬場、発電所、変電所、ガス・熱供給施設 等
16.防衛施設	防衛施設
17.その他	仮設建築物その他1～16に分類できない施設
18.空家	空家、空店舗 等

※2 構造の分類は、下表による。複合構造の場合は、主たる構造の分類とする。

分類
木造・土蔵造
鉄骨鉄筋コンクリート造
鉄筋コンクリート造
鉄骨造
軽量鉄骨造
レンガ造・コンクリートブロック造・石造

- ※3 登記簿、建築確認申請等により、敷地面積を入力する。登記簿等の活用ができない場合は、保有する都市計画の図書等により建物が属する敷地の面積を計測する。
- ※4 登記簿等により、1階部分の床面積を建築面積とする。登記簿等の活用ができない場合は、保有する都市計画の図書等により建物毎の建築面積を計測する。
- ※5 登記簿等により、建物の床面積の合計を算出する。登記簿等の活用ができない場合は、次のような方法で簡易に算出する。
- ①建築物の形状を考慮する方法
- ・1階と上層階で床面積が同一でない場合を考慮するため、保有する都市計画の図書等により計測した建築面積に地上階数を掛け、さらに床面積換算係数(建物形状による係数)を掛けて算出する。床面積換算係数については、現地調査等により建物形状を確認の上決定する。
 - ・一定の類型化により、各階の換算係数を算出することも考えられる(参考1参照)。
- ②建築物の形状を考慮しない方法
- ・1階から上層階まで同一の床面積とみなして、建物利用現況図上で計測した建築面積に階数を乗算して求める。
- ※6 建築確認申請に基づき、耐火、準耐火造、その他の別を区分する。建築確認申請等の資料から確認が困難な場合は、簡易的な区分方法として、下記の分類に該当するものは、耐火構造としてみなすことも考えられる。
- ＜構造による耐火建築物の一般的な判定＞
- ・鉄骨の軸組にコンクリートを固めてつくる RC 造
 - ・鉄骨の軸組をレンガや石、コンクリートブロックで覆ったレンガ造
 - ・鉄骨の軸組を鉄鋼モルタルで覆った鉄鋼モルタル造
- ＜建物の用途や規模による耐火建築物の判定＞
- ・建築基準法第 27 条により、耐火建築物としなければならない特殊建築物【別表1】に該当する建物
- ※7 建築確認申請に基づき、建築確認申請番号を付与する。
- ※8 航空測量、建築確認申請、建物階数等のデータに基づき、建物の高さを算出する。
(階高係数を用いた建物の高さの算出方法例:参考2参照)
- $$\text{建物の高さ} = \text{建物階数} \times \text{階高}$$
- ※9 空家フラグについては、該当する建物に1を入力する。
- 空家(空家、空店舗等)については、個々の建物の性質を説明する属性情報として把握し、建物の用途分類と重畳することにより活用することが効果的である。空家等については、空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第1項により「建築物またはこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地(立木その他の土地に定着するものを含む。)をいう。」と定義しており、その実態把握については、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な方針(平成 27 年 2 月 26 日付け総務省・国土交通省告示第 1 号)において一つの考え方を示しているところである。また、総務省が実施している住宅・土地統計調査においては、「空家」とは「賃貸用又は売却用の住宅」、「二次的住宅」及び「その他の住宅」を合計したものである。それらを考慮の上、まずは既存の統計資料等も活用しつつ、地域課題として必要とされるレベルに応じて各市町村の区域内の空家の所在等を把握することが重要となる。

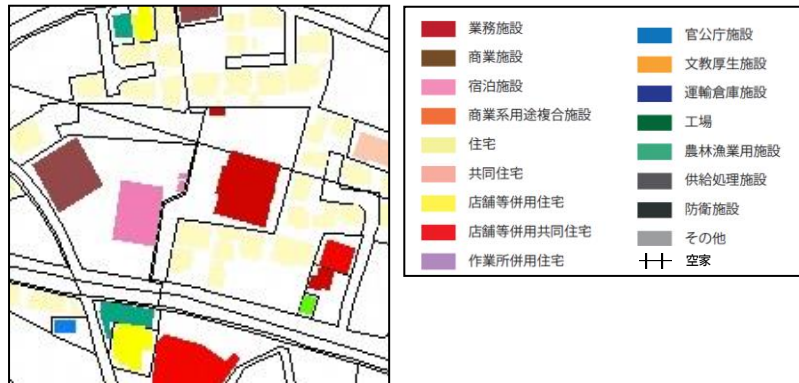
<建物利用現況図>

・データの基準日等を図面の右下に記載する。

記載例

【建物用途別現況図】

・各建物について、用途別に着色した図面を作成



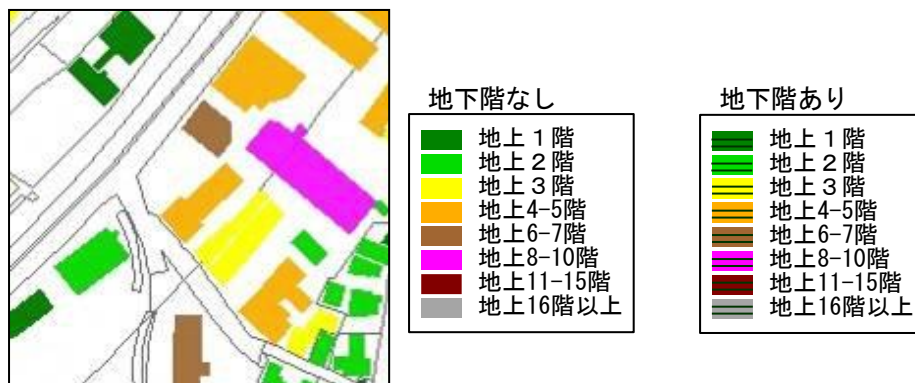
(基準日:〇〇年〇〇月〇〇日現在)

・建物用途別現況図凡例

項目	面 色 指定(R,G,B)	縁 色 指定(R,G,B)
業務施設	190,30,50	なし
商業施設	120,80,40	なし
宿泊施設	240,140,190	なし
商業系用途複合施設	240,110,60	なし
住宅	240,240,160	なし
共同住宅	250,170,160	なし
店舗等併用住宅	255,140,80	なし
店舗等併用共同住宅	240,30,40	なし
作業所併用住宅	180,140,190	なし
官公庁施設	10,120,190	なし
文教厚生施設	250,160,50	なし
運輸倉庫施設	40,60,140	なし
工場	0,100,60	なし
農林漁業用施設	60,170,130	なし
供給処理施設	90,90,90	なし
防衛施設	40,50,50	なし
その他	160,160,160	なし
空家	0,0,0	なし

【建物階数別現況図】

・各建物について、階数別に着色した図面を作成



(基準日:〇〇年〇〇月〇〇日現在)

・建物階数別現況図凡例

項目	面 色指定(R,G,B)	縁 色指定(R,G,B)	地下階ありの場合
地上1階	0,130,0	なし	横縞
地上2階	0,220,0	なし	横縞
地上3階	255,255,0	なし	横縞
地上4-5階	255,170,0	なし	横縞
地上6-7階	160,100,50	なし	横縞
地上8-10階	255,0,255	なし	横縞
地上11-15階	130,0,0	なし	横縞
地上16階以上	160,160,160	なし	横縞

【建物構造別現況図】

・各建物について、木造・非木造の別に着色した図面を作成



(基準日:〇〇年〇〇月〇〇日現在)

・建物構造別現況図凡例

項目	面 色指定(R,G,B)	縁 色指定(R,G,B)
木造・土蔵壁	0,220,0	なし
鉄骨鉄筋コンクリート造	255,255,0	なし
鉄筋コンクリート造	255,170,0	なし
鉄骨造	160,100,50	なし
軽量鉄骨造	255,0,255	なし
レンガ造・コンクリートブロック造・石造り	130,0,0	なし

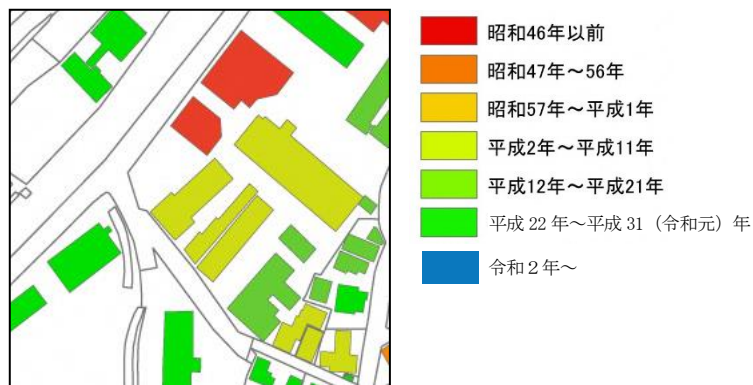
【建築年別現況図】

・各建物について、建築年別に着色した図面を作成

・建築年の区分については、下記の条件を設定する。

昭和56年以前:昭和56年に施行された耐震基準に適合しない建物を確認するための区分

昭和57年以降:昭和56年に施行された耐震基準に適合する建物を確認するための区分



(基準日:〇〇年〇〇月〇〇日現在)

・建築年別現況図凡例

項目	面 色指定(R,G,B)	縁 色指定(R,G,B)
昭和 46 年以前	240,0,0	なし
昭和 47 年～昭和 56 年	250,120,0	なし
昭和 57 年～平成元年	250,200,0	なし
平成 2 年～平成 11 年	210,250,0	なし
平成 12 年～平成 21 年	130,250,0	なし
平成 22 年～平成 31(令和元)年	10,250,0	なし
令和2年～	10,120,190	なし

【建物高さ別現況図】

・各建物について、高さ別に着色した図面を作成



(基準日:〇〇年〇〇月〇〇日現在)

・建物高さ別現況図凡例

項目	面 色指定(R,G,B)	縁 色指定(R,G,B)
5m 以下	0,130,0	なし
10m 以下	0,220,0	なし
12m 以下	255,255,0	なし
15m 以下	255,170,0	なし
20m 以下	160,100,50	なし
25m 以下	255,0,255	なし
30m 以下	210,80,0	なし
35m 以下	10,120,190	なし
40m 以下	10,70,110	なし
45m 以下	40,50,50	なし
45m 超	160,160,160	なし

集計方法

<集計表>

・データの基準日等を集計表の右上に記載する。

記載例 (〇〇市(町)調査(基準日:〇〇年〇〇月〇〇日現在))

(1)用途別棟数、合計面積(建築面積、延床面積)

①小地域単位

・小地域別に用途毎の棟数、合計面積(建築面積、延床面積)の状況を取りまとめる。

(棟数の集計の例)

小地域 コード	地域識 別番号	秘匿処 理	秘匿先 情報	合算地 域	市区町 村コー ド	市区町 村名	大字・ 町名	業務施 設(棟)	...

(建築面積・延床面積の例)

- ・表様式は上記の棟数と同様に作成する。
- ・合計面積については、各小地域の用途別建築面積および用途別延床面積(㎡)をとりまとめる。

②区域単位

- ・市街化区域、市街化調整区域、居住誘導区域、都市機能誘導区域の別に用途毎の棟数、建築面積、延床面積をとりまとめる。

	1.業務施設			2.商業施設						...
	棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	(1)			(2)			...
				棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	...
市街化区域										
市街化調整区域										
計										
居住誘導区域										
都市機能誘導区域										

(2)階数

- ①小地域単位・小地域別に階数別の棟数の状況をとりまとめる。

小地域 コード	地域識 別番号	秘匿処 理	秘匿先 情報	合算地 域	市区町 村コー ド	市区町 村名	大字・ 町名	地上 1 階・地 下階な し(棟)	...

- ②区域単位・市街化区域、市街化調整区域、居住誘導区域、都市機能誘導区域の別に階数別の棟数をとりまとめる。

	地上1階(棟)	地下階なし	地上2階(棟)	地下階なし	地上3階(棟)	地下階なし	地上4～5階(棟)	地下階なし	地上6～7階(棟)	地下階なし	地上8～10階(棟)	地下階なし	地上11～15階(棟)	地下階なし	地上16階以上(棟)	地下階なし	地上1階(棟)	地下階あり	...
	地上1階(棟)	地下階なし	地上2階(棟)	地下階なし	地上3階(棟)	地下階なし	地上4～5階(棟)	地下階なし	地上6～7階(棟)	地下階なし	地上8～10階(棟)	地下階なし	地上11～15階(棟)	地下階なし	地上16階以上(棟)	地下階なし	地上1階(棟)	地下階あり	...
市街化区域																			
市街化調整区域																			
計																			
居住誘導区域																			
都市機能誘導区域																			

(3)構造

①小地域単位

- ・小地域別に構造別の棟数の状況をとりまとめる。

小地域コ ード	地域識 別番号	秘匿処 理	秘匿先 情報	合算地 域	市区町 村コー ド	市区町 村名	大字・ 町名	木造・ 土蔵造 (棟)	...

②区域単位

- 市街化区域、市街化調整区域、居住誘導区域、都市機能誘導区域の別に構造別の棟数をとりまとめる。

	木造・土蔵造(棟)	鉄骨鉄筋コンクリート造(棟)	鉄筋コンクリート造(棟)	鉄骨造(棟)	軽量鉄骨造(棟)	れんが造・コンクリートブロック造・石造り(棟)
市街化区域						
市街化調整区域						
計						
居住誘導区域						
都市機能誘導区域						

(4) 建築面積

①小地域単位

- 小地域別に建築面積別の棟数の状況を取りまとめる。

小地域コード	地域識別番号	秘匿処理	秘匿先情報	合算地域	市区町村コード	市区町村名	大字・町名	50 m ² 以下(棟)	...

②区域単位

- 市街化区域、市街化調整区域、居住誘導区域、都市機能誘導区域の別に建築面積別の棟数をとりまとめる。

	50 m ² 以下(棟)	50 m ² 超75 m ² 以下(棟)	...	1500 m ² 超(棟)	合計面積(m ²)	平均面積(m ²)
市街化区域						
市街化調整区域						
計						
居住誘導区域						
都市機能誘導区域						

(5) 延床面積

①小地域単位

- 小地域別に延床面積別の棟数の状況を取りまとめる。

小地域コード	地域識別番号	秘匿処理	秘匿先情報	合算地域	市区町村コード	市区町村名	大字・町名	50 m ² 以下(棟)	...

②区域単位

- 市街化区域、市街化調整区域、居住誘導区域、都市機能誘導区域の別に延床面積別の棟数をとりまとめる。

	50 m ² 以下 (棟)	50 m ² 超 75 m ² 以下 (棟)	...	3000 m ² 超 (棟)	合計 面積 (m ²)	平均 面積 (m ²)
市街化区域						
市街化調整区域						
計						
居住誘導区域						
都市機能誘導区域						

(6) 建築年

①小地域単位

- 小地域別に建築年別の棟数、合計面積(建築面積、延床面積)の状況を取りまとめる。
(棟数の集計の場合)

小地域 コード	地域識 別番号	秘匿処 理	秘匿先 情報	合算地 域	市区町 村コー ド	市区町 村名	大字・ 町名	昭 和 46 年 以 前 (棟)	...

②区域単位

- 市街化区域、市街化調整区域、居住誘導区域、都市機能誘導区域の別に建築年別の棟数、合計面積(建築面積、延床面積)の状況を取りまとめる。

	昭和 46 年以前			昭和 47 年～56 年			...		
	(棟 数)	建築 面積 (m ²)	延床 面積 (m ²)	(棟 数)	建築 面積 (m ²)	延床 面積 (m ²)	(棟 数)	建築 面積 (m ²)	延床 面積 (m ²)
市街化区域									
市街化調整区域									
計									
居住誘導区域									
都市機能誘導区域									

(7) 耐火構造種別

①小地域単位

- 小地域別に耐火構造種別の棟数の状況を取りまとめる。

小地域 コード	地域識 別番号	秘匿処 理	秘匿先 情報	合算地 域	市区町 村コー ド	市区町 村名	大字・ 町名	耐 火 (棟)	...

②区域単位

・市街化区域、市街化調整区域、居住誘導区域、都市機能誘導区域の別に耐火構造種別の棟数の状況をとりまとめる。

	耐火 (棟)	準耐火 (棟)	その他 (棟)	不明 (棟)
市街化区域				
市街化調整区域				
計				
居住誘導区域				
都市機能誘導区域				

(8)高さ

①小地域単位

・小地域別に建築物の高さの状況をとりまとめる。

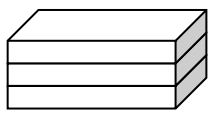
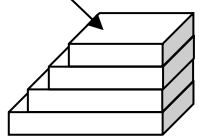
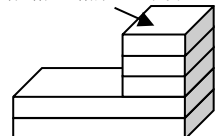
小地域 コード	地域識 別番号	秘匿処 理	秘匿先 情報	合算地 域	市区町 村コー ド	市区町 村名	大字・ 町名	5m 以 下 (棟)	...

②区域単位

・市街化区域、市街化調整区域、居住誘導区域、都市機能誘導区域の別に高さ別の棟数の状況をとりまとめる。

	5m 以下 (棟)	10m 以下 (棟)	15m 以下 (棟)	...
市街化区域				
市街化調整区域				
計				
居住誘導区域				
都市機能誘導区域				

[参考1]延床面積の算出方法の例

種別	ア)全階層とも同一形状の 建物	イ)上層部が下層部の 50%以上 100%未満の建物	ウ)上層部が下層部の 50%未満の建物
建物例	・3 階建て建物の例 	・4 階建て建物の例 最上階が1階部の60%程度 	・5 階建て建物の例 最上階が1階部の30%程度 
床面積換 算係数	全ての階:1.00	2 階:0.90 3 階:0.85 4 階以上:0.80	2 階:0.65 3 階:0.55 4~11 階:0.45 12 階以上:0.40
延床面積 の計算例	・建築面積 100 m ² 、5 階建 100×1.00×5=500 m ²	・建築面積 100 m ² 、5 階建 100×1.00+100×0.90 +100×0.85+100×0.80×2 =435 m ²	・建築面積 100 m ² 、5 階建 100×1.00+100×0.65 +100×0.55+100×0.45×2 =300 m ²

〔出典〕東京都土地利用現況調査（区部）実施要領を参考に作成

〔参考2〕階高係数の例

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| ・1階の建物 | :5.06 |
| ・2階の建物 | :4.02 |
| ・3階以上の建物 | :3.21 |
| (3階以上の建物は、件数の多い3～15 階までの階数別階高の平均値を使用) | |

〔出典〕 埼玉県さいたま市の階高係数 平成 28 年度建物現況調査作業報告書

データ項目	C0402 大規模小売店舗等の立地状況																												
収集方法	【収集項目】 大規模集客施設(※)等の種類、位置、施設名称、延床面積等の施設規模、開設・開校時期 等 (※)「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(区域マス)で定義づける大規模集客施設を指す <table><tr><th colspan="2">大規模集客施設の種類</th><th>大規模集客施設の規模等</th><th>うち広域拠点に立地を誘導する規模等</th></tr><tr><td rowspan="2">商業・娯楽系</td><td>商業施設</td><td></td><td></td></tr><tr><td>スタジアム、文化ホール、劇場、映画館等の不特定多数の人が利用する施設</td><td>施設の床面積の合計が3,000㎡^{※3}を超えるもの</td><td>施設の床面積の合計が10,000㎡^{※2}を超えるもの</td></tr><tr><td rowspan="4">公共・公益系</td><td>公共施設（国、地方公共団体の拠点施設：庁舎、市町村役場、基幹図書館）</td><td>国・地方公共団体が整備する公共施設</td><td>国・県が整備する公共施設</td></tr><tr><td>病院</td><td>病床数200床^{※3・※4}を超えるもの</td><td>3次医療圏規模のもの</td></tr><tr><td>福祉施設</td><td>収容人数200人^{※3}を超えるもの</td><td>（立地の影響が市町村の範囲を超えるような規模のものはない）</td></tr><tr><td>大学等</td><td>学生数が500名^{※3}を超えるもの</td><td>学生数が500名^{※3}を超えるもの</td></tr></table> ※1 商業施設、スタジアム、文化ホール、劇場、映画館等の不特定多数の人が利用する施設の床面積の合計。 ※2 立地の影響が一つの市町村の範囲内に留まる程度の規模は都市圏等の実情による。 ※3 立地の影響が街区の単位（徒歩圏）等を超える程度の規模は都市圏等の実情による。なお、福岡市域の拠点における商業・娯楽系施設については、10,000㎡とする。 ※4 病床数には、療養、精神等を除く。 ※5 立地する大規模集客施設の規模等に応じて、近接の広域拠点もしくは拠点において用地の確保が困難な場合をいう。 ※6 駅やバス停から直接接続する施設に至るまでの経路等において、利用者が自動車動線との平面交差がなく、安全で快適に移動できること等が担保されたものをいう。 ※7 公共交通軸沿線であって、かつ広域交通（例：高速バス・空路）とも直結したものなどについては、広域拠点に立地を誘導する施設と同程度とします。 【収集範囲】 行政区域 【収集単位】 施設毎 【収集方法】 C0401 建物利用現況 等 <table><tr><th colspan="2">収集データの例</th></tr><tr><td colspan="2">大規模小売店舗立地法及び大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律に基づく届出資料(例:大規模小売店舗台帳)</td></tr></table> 【調査基準日】令和8年3月 【留意事項】 新施設及び変更(廃止含む)の届出に基づくこととし、調査時点で計画中/建設中の施設についても対象とする。	大規模集客施設の種類		大規模集客施設の規模等	うち広域拠点に立地を誘導する規模等	商業・娯楽系	商業施設			スタジアム、文化ホール、劇場、映画館等の不特定多数の人が利用する施設	施設の床面積の合計が3,000㎡ ^{※3} を超えるもの	施設の床面積の合計が10,000㎡ ^{※2} を超えるもの	公共・公益系	公共施設（国、地方公共団体の拠点施設：庁舎、市町村役場、基幹図書館）	国・地方公共団体が整備する公共施設	国・県が整備する公共施設	病院	病床数200床 ^{※3・※4} を超えるもの	3次医療圏規模のもの	福祉施設	収容人数200人 ^{※3} を超えるもの	（立地の影響が市町村の範囲を超えるような規模のものはない）	大学等	学生数が500名 ^{※3} を超えるもの	学生数が500名 ^{※3} を超えるもの	収集データの例		大規模小売店舗立地法及び大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律に基づく届出資料(例:大規模小売店舗台帳)	
大規模集客施設の種類		大規模集客施設の規模等	うち広域拠点に立地を誘導する規模等																										
商業・娯楽系	商業施設																												
	スタジアム、文化ホール、劇場、映画館等の不特定多数の人が利用する施設	施設の床面積の合計が3,000㎡ ^{※3} を超えるもの	施設の床面積の合計が10,000㎡ ^{※2} を超えるもの																										
公共・公益系	公共施設（国、地方公共団体の拠点施設：庁舎、市町村役場、基幹図書館）	国・地方公共団体が整備する公共施設	国・県が整備する公共施設																										
	病院	病床数200床 ^{※3・※4} を超えるもの	3次医療圏規模のもの																										
	福祉施設	収容人数200人 ^{※3} を超えるもの	（立地の影響が市町村の範囲を超えるような規模のものはない）																										
	大学等	学生数が500名 ^{※3} を超えるもの	学生数が500名 ^{※3} を超えるもの																										
収集データの例																													
大規模小売店舗立地法及び大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律に基づく届出資料(例:大規模小売店舗台帳)																													
データ作成方法	<GIS データ> <table><tr><th></th><th>データ項目</th><th>データ型</th></tr><tr><td>①</td><td>C04021_大規模集客施設立地現況_商業_娯楽施設</td><td>面</td></tr><tr><td>②</td><td>C04022_集客施設立地現況_商業_娯楽施設</td><td>面</td></tr><tr><td>③</td><td>C04023_大規模集客施設立地現況_公共施設</td><td>面</td></tr><tr><td>④</td><td>C04024_大規模集客施設立地現況_病院</td><td>面</td></tr><tr><td>⑤</td><td>C04025_大規模集客施設立地現況_福祉施設</td><td>面</td></tr><tr><td>⑥</td><td>C04026_大規模集客施設立地現況_大学等</td><td>面</td></tr></table>		データ項目	データ型	①	C04021_大規模集客施設立地現況_商業_娯楽施設	面	②	C04022_集客施設立地現況_商業_娯楽施設	面	③	C04023_大規模集客施設立地現況_公共施設	面	④	C04024_大規模集客施設立地現況_病院	面	⑤	C04025_大規模集客施設立地現況_福祉施設	面	⑥	C04026_大規模集客施設立地現況_大学等	面							
	データ項目	データ型																											
①	C04021_大規模集客施設立地現況_商業_娯楽施設	面																											
②	C04022_集客施設立地現況_商業_娯楽施設	面																											
③	C04023_大規模集客施設立地現況_公共施設	面																											
④	C04024_大規模集客施設立地現況_病院	面																											
⑤	C04025_大規模集客施設立地現況_福祉施設	面																											
⑥	C04026_大規模集客施設立地現況_大学等	面																											

<原典リスト>

項目	原典データ	年次	入手先
大規模小売店舗等の立地状況	〇〇 ※大規模小売店舗立地法及び大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律に基づく届出資料等の資料名を記載	〇〇	〇〇 ※原典データの入手先がURLの場合はそのURLを記載

<調書>

- ・大規模集客施設等の立地現況について、調書にまとめる。
- ・データの基準日等を調書の右上に記載する。

記載例 (〇〇市(町)調査(基準日:〇〇年〇〇月〇〇日現在))

①大規模集客施設調書(商業・娯楽施設)

- ・延床面積3,000㎡以上(福岡市、北九州市においては10,000㎡以上)の商業・娯楽施設を調書に整理し、施設毎に番号を付す。

図面対象 番号	施設名	用途地域	延床 面積 (㎡)	店舗 面積 (㎡)	開設 日	核テナント	業態
1							
2							
:							

②集客施設調書(商業・娯楽施設)

- ・延床面積1,000㎡以上の商業・娯楽施設を調書に整理し、施設毎に番号を付す。

図面対象 番号	施設名	業態
1		
:		

③大規模集客施設調書(公共施設)

- ・公共施設(国、地方公共団体の拠点施設:庁舎、市町村役場、基幹図書館)を調書に整理し、施設毎に番号を付す。

図面対象 番号	施設名	用途地域	延床 面積 (㎡)	開設 日	施設主
1					
2					
:					

④大規模集客施設調書(病院)

・病床数200床以上の病院を調書に整理し、施設毎に番号を付す。

定義:「医療法第1条の5第1項に規定する病院」※療養病床及び精神病床主体の病院は除く

図面対象 番号	施設名	用途地域	病床数	開設日	施設主	3次医療圏 規模の有無
1						
2						
:						

⑤大規模集客施設調書(福祉施設)

・収容人数200人以上の福祉施設を調書に整理し、施設毎に番号を付す。

定義:「社会福祉法に基づく第1種及び第2種社会福祉事業の用に供する施設である建築物(養護老人ホーム、障害者支援施設、老人デイサービスセンター、保育所等)」

図面対象 番号	施設名	施設区分	用途地域	収容 人数	開設日	施設主
1						
2						
:						

⑥大規模集客施設調書(大学等)

・学生数500人以上の大学等を調書に整理し、施設毎に番号を付す。

定義:「学校教育法第1条に規定する高等専門学校、大学、同法108条に規定する短期大学、同法第124条に規定する専修学校の用に供する施設である建築物」

図面対象 番号	施設名	用途地域	学生数	開校日	施設主
1					
2					
:					

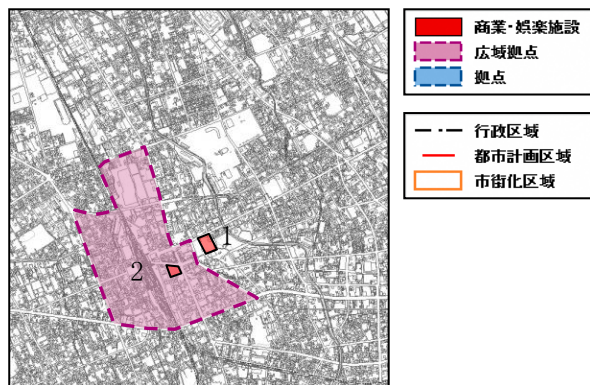
<現況図>

- ・調書に整理した集客施設の敷地を着彩し、施設毎に番号を付す。番号は調書の図面対象番号と一致させる。
- ・区域マスに記載してある拠点及び広域拠点の図示を行う。(拠点明示をしていない場合は大まかな位置を図示)
- ・立地適正化計画が策定されている場合は、立地適正化計画の各区域もあわせて表示する。
- ・データの基準日等を図面の右下に記載する。

記載例 (〇〇市(町)調査(基準日:〇〇年〇〇月〇〇日現在))

【大規模集客施設立地現況図(商業・娯楽施設)】

・調書に整理した大規模集客施設(商業・娯楽施設)の敷地を着彩し、施設毎に番号を付す。

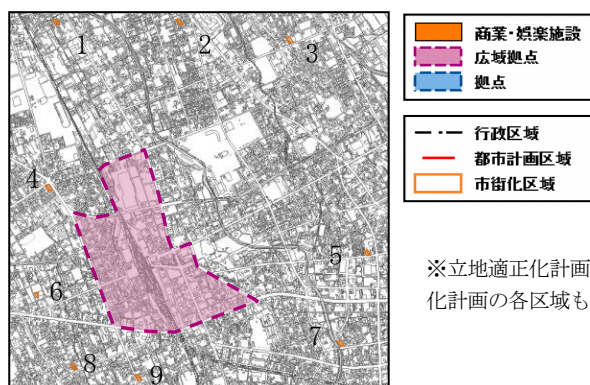


・大規模集客施設立地現況図(商業・娯楽施設)凡例

項目	面 色指定(R,G,B)	縁 色指定(R,G,B)	縁 パターン
商業・娯楽施設	255,0,0	なし	
広域拠点	220,140,180	170,0,120	破線
拠点	120,180,230	0,80,150	破線
行政区域	なし	0,0,0	
都市計画区域	なし	255,0,0	
市街化区域	なし	255,130,40	

【集客施設立地現況図(商業・娯楽施設)】

・調書に整理した集客施設(商業・娯楽施設)(延床面積1,000㎡以上)の敷地を着彩し、施設毎に番号を付す。



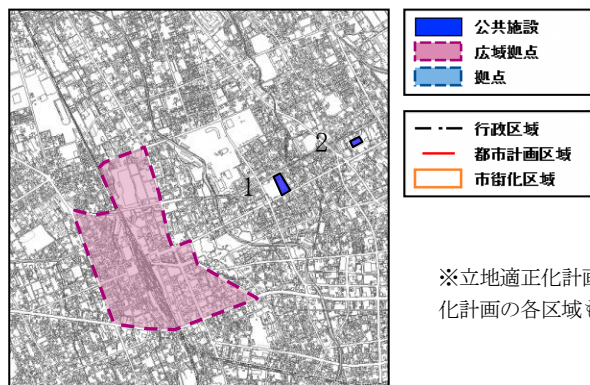
※立地適正化計画が策定されている場合は、立地適正化計画の各区域もあわせて表示する。

・集客施設立地現況図(商業・娯楽施設)凡例

項目	面 色指定(R,G,B)	縁 色指定(R,G,B)	縁 パターン
商業・娯楽施設	255,120,0	なし	
広域拠点	220,140,180	170,0,120	破線
拠点	120,180,230	0,80,150	破線
行政区域	なし	0,0,0	
都市計画区域	なし	255,0,0	
市街化区域	なし	255,130,40	

【大規模集客施設立地現況図(公共施設)】

・調書に整理した大規模集客施設(公共施設)の敷地を着彩し、施設毎に番号を付す。



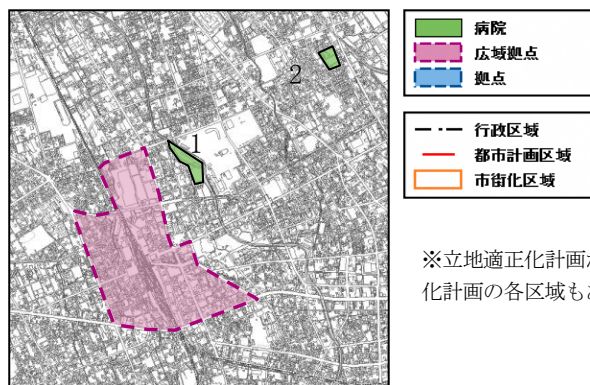
※立地適正化計画が策定されている場合は、立地適正化計画の各区域もあわせて表示する。

・大規模集客施設立地現況図(公共施設) 凡例

項目	面 色指定(R,G,B)	縁 色指定(R,G,B)	縁 パターン
公共施設	0,50,255	なし	
広域拠点	220,140,180	170,0,120	破線
拠点	120,180,230	0,80,150	破線
行政区域	なし	0,0,0	
都市計画区域	なし	255,0,0	
市街化区域	なし	255,130,40	

【大規模集客施設立地現況図(病院)】

・調書に整理した大規模集客施設(病院)の敷地を着彩し、施設毎に番号を付す。



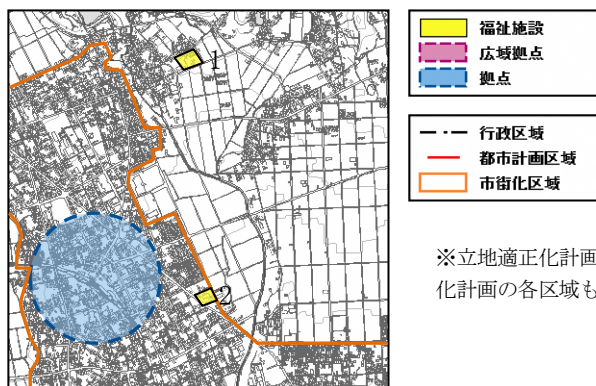
※立地適正化計画が策定されている場合は、立地適正化計画の各区域もあわせて表示する。

・大規模集客施設立地現況図(病院) 凡例

項目	面 色指定(R,G,B)	縁 色指定(R,G,B)	縁 パターン
病院	120,190,90	なし	
広域拠点	220,140,180	170,0,120	破線
拠点	120,180,230	0,80,150	破線
行政区域	なし	0,0,0	
都市計画区域	なし	255,0,0	
市街化区域	なし	255,130,40	

【大規模集客施設立地現況図(福祉施設)】

・調書に整理した大規模集客施設(福祉施設)の敷地を着彩し、施設毎に番号を付す。



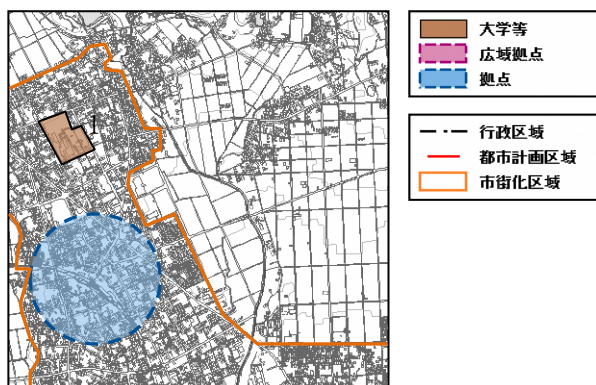
※立地適正化計画が策定されている場合は、立地適正化計画の各区域もあわせて表示する。

・大規模集客施設立地現況図(福祉施設) 凡例

項目	面 色指定(R,G,B)	縁 色指定(R,G,B)	縁 パターン
福祉施設	250,250,40	なし	
広域拠点	220,140,180	170,0,120	破線
拠点	120,180,230	0,80,150	破線
行政区域	なし	0,0,0	
都市計画区域	なし	255,0,0	
市街化区域	なし	255,130,40	

【大規模集客施設立地現況図(大学等)】

・調書に整理した大規模集客施設(大学等)の敷地を着彩し、施設毎に番号を付す。



・大規模集客施設立地現況図(大学等) 凡例

項目	面 色指定(R,G,B)	縁 色指定(R,G,B)	縁 パターン
大学等	190,130,90	なし	
広域拠点	220,140,180	170,0,120	破線
拠点	120,180,230	0,80,150	破線
行政区域	なし	0,0,0	
都市計画区域	なし	255,0,0	
市街化区域	なし	255,130,40	